

會務及一般情報報告

昭和二年度大会議決事項に關するその後の方針策は、

一、労働年銀作賦に就ては多選出中央委員中川重吉君を以つて中央委員に提議せしめ、本部は可及的に作成に努力すること誓つた。
二、大阪聯合会、会館建設に關する方針策は各組合より委員選出で、選出たこと、会務の多忙のため積極的の活動に移ることが出来ないこと、僕かへ一回、会合することを得たが、何等具體的方針策提議し、これがいかが將來に於てその實現を期することになつてゐる。

三、健康保險法改正に就いては總同盟大会に提出して可決し社会民衆党と協力の上總同盟の活動に移されてゐる。
四、對策委員は同委員会を附催するに至りたる問題に就き當局を詰問してこれが對策を講じつゝある。
五、健康問題にて總同盟會を詰問に就いては、鶴、大矢、西氏を派遣して積極的に採議した。

六、市軍の職不定期回数券について、山内、大矢、西君を原案書に訪問せしめ、充分なる考慮の上、御希望に、かべしとの言葉を吐つた。
七、社会民衆党支持、他黨排撃に就いては、その後の選挙戦の情勢に就いて該案が如何なる如く所謂政治路線への積極的進出を勇敢に行ひ、つゝある。

八、消費組合設立に就いては各工場にて各九ノ、準備中に之公式的會合により各委員は出来りたけ工場の種類に依り關係を考慮してこれが具體化に努めつゝある。
九、大阪電線工組合、高志支部聯合會等、満期除隊者復帰採用の件は本部大会に提出可決を見、全國的運動として着々その実践を挙げてゐる。

十、尚日常闘争の題目としては如何なる場合にも揚不することになつた、所謂徹夜解雇反対に就いては本部大会に提出されたことは勿論、派別、内務省を訪問して其の非理を陳情してゐる。

各部の活動

一、中国製紙部
本会争議部は如何なる争議にも徹底的闘争を敢行し得る義において他団体は遂に許さぬものがある。
二、中国製紙争議
關係争議の主たるものに、中国製紙争議、東洋紡績以貫働工場争議を挙げることが出来る。其の情勢及び解決條件等は労働者新聞の報ずる所、こゝに簡略する。

争議部の活動に依る要する争議

一、中国製紙争議
争議の発生原因、組合干渉、不当解雇
口利和二年五月発生
八解決十二月十六日
二、東洋紡績以貫働工場争議
人本山、田中、山口、藤田、尾崎、森正、岩塚を派遣